

平成 30 年度第 8 回理事会議事録

日 時：日時：平成 30 年 12 月 10 日（月）18 時 30 分～20 時 30 分

会 場：(一社)大阪府理学療法士会 生涯学習センター事務所

出席者：千葉理事長、中川副理事長、井阪局長、芳本局長、橋本局長、金尾監事、大井部長、
木村

書 記：木村

【議題】

1. 承認事項

前回議事録について承認された。

2. 報告事項

1) 2019 年度予算について

井阪局長より、2019 年度予算について収入及び支出の内訳について資料の通り説明があった。なお、学術大会及び研修集会の参加費及び運営費については未確定とのこと。

3. 審議事項

1) 個人番号(マイナンバー)の取り扱いと管理について

井阪より、マイナンバー取扱い及び管理について報告があった。審議の結果、本センターとクリア税理士法人が外部委託契約を結ぶことが承認された。費用は年間費用：法定調書ソフト約 5 万円、支払調書手続き 2 万円、計 7 万円の見込み。

2) 2019 年度事業予算について

井阪より各部の 2019 年度予算提出書に基づき、2019 年度予算について説明があった。審議の結果、研修集会及び学術大会は未確定であるが、以外の予算については執行されることが承認された。

4. その他

1) 2019 年度予算について吉川財務顧問との打ち合わせについて

井阪より報告があった。本センターでは年一回（6 月）の総会を予定していたが、予算報告に関する現行の定款では規程内容との相違があると吉川財務顧問より指摘があり、協会の定款（第 9 章、第 37 条）に則してセンターの定款を変更するよう指導を受けた。既に本センターの定款は執行されているため、本来であれば 2018 年 2 月の総会で 4 月からの予算案について代議員の承認を必要とするが今回は 2 月の総会を行わず、4 月-6 月の予算は暫定で執行し 2019 年度 6 月に総会の開催を予定。2020 年以降は予算案の承認に係る定款を代議員から理事会に変更し、理事会の承認後に総会の開催となるよう定款の変更の検討について討議があった。

2) 研修会参加者のポイント申請に係る QR コードの利用について

井阪より、QR コード利用について業者（IT プランニング、若杉氏）との面談内容について報告があった。橋本局長より、業者に提示されたデータ収集と送信機能以外の方法について提案があり、業者へ再確認するよう希望があった。

3) 本センターホームページの外部委託について

井阪より、本センターのホームページについて業者（山菊印刷）と面談を実施し、その内容について資料の通り報告があった。現行のホームページより多機能であるが、費用面での検討が必要。現行のホームページのリニューアルと学術に関するページの費用は別で更新料も初期費用とほぼ同額の費用が毎年必要。今後は他の業者も視野に入れて継続的に検討していく予定。

5. 理事懇談会

1) 実習指導者講習会について

千葉理事長より報告があった。実習指導者講習会（中央講習会）の実施が確定し、既に臨床実習教育部が動いている。今回募集の受講者は研修実施後ファシリテーターとなり、夏以降には各養成校を拠点に講習会が実施され事業が拡大していく。6月にはこの事業はセンターに移行するため、各部の負担となる可能性がある。本講習会専属のワーキンググループ編制の必要性について話があった。